杉並区就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則を公布する。

令和８年１０月２９日

杉並区長　岸本聡子

杉並区規則第１２０号

杉並区就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則

（趣旨）

第１条　この規則は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成１８年法律第７７号。以下「法」という。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成２６年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第２号。以下「府省令」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の申請等）

第２条　法第４条第１項の規定による法第３条第１項又は第３項の認定を受けようとする者が区長に対して行う認定の申請は、認定こども園認定申請書（第１号様式）に杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（令和８年杉並区条例第３４号）に定める要件に適合していることを証する書類として区長が別に定めるものを添付して行うものとする。

２　区長は、法第３条第１項又は第３項の規定により杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例で定める要件に適合している旨の認定をしたときは、認定こども園認定書（第２号様式）を当該認定に係る申請をした者に交付するものとする。

３　区長は、法第３条第９項の規定により同条第１項又は第３項の認定をしないときは、認定こども園不認定決定通知書（第３号様式）により通知するものとする。

（幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の取消し）

第３条　区長は、法第７条第１項の規定により法第３条第１項又は第３項の認定を取り消したときは、当該取消しに係る認定こども園（法第２条第６項に規定する

認定こども園をいい、同条第７項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）を除く。以下同じ。）の設置者に対し、認定こども園認定取消通知書（第４号様式）により通知するものとする。

（幼保連携型認定こども園の設置の認可の申請等）

第４条　法第１７条第１項の規定による幼保連携型認定こども園の設置の認可を受けようとする者が区長に対して行う認可の申請は、幼保連携型認定こども園設置認可申請書（第５号様式）に府省令第１５条第１項に規定する書類及び区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

２　区長は、法第１７条第１項の規定により幼保連携型認定こども園の設置の認可をしたときは、幼保連携型認定こども園設置認可書（第６号様式）を当該認可に係る申請をした者に交付するものとする。

３　区長は、法第１７条第７項の規定により同条第１項の設置の認可をしないときは、幼保連携型認定こども園設置不認可決定通知書（第７号様式）により通知するものとする。

（幼保連携型認定こども園の廃止又は休止の認可の申請等）

第５条　法第１７条第１項の規定による幼保連携型認定こども園の廃止又は休止の認可を受けようとする者が区長に対して行う廃止又は休止の認可の申請は、幼保連携型認定こども園廃止（休止）認可申請書（第８号様式）に府省令第１７条に規定する書類及び区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

２　区長は、法第１７条第１項の規定により幼保連携型認定こども園の廃止又は休止の認可をしたときは、幼保連携型認定こども園廃止（休止）認可書（第９号様式）を当該廃止又は休止の認可に係る申請をした者に交付するものとする。

（幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可の申請等）

第６条　法第１７条第１項の規定による幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可を受けようとする者が区長に対して行う設置者の変更の申請は、幼保連携型認定こども園設置者変更認可申請書（第１０号様式）に府省令第１８条に規定する書類及び区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

２　区長は、法第１７条第１項の規定により幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可をしたときは、幼保連携型認定こども園設置者変更認可書（第１１号様

式）を当該設置者の変更の認可に係る申請をした者に交付するものとする。

（幼保連携型認定こども園に係る認可の取消し）

第７条　区長は、法第２２条第１項の規定により法第１７条第１項の認可を取り消したときは、当該取消しに係る幼保連携型認定こども園の設置者に対し、幼保連携型認定こども園認可取消通知書（第１２号様式）により通知するものとする。

（変更の届出）

第８条　法第２９条第１項の規定により認定こども園の設置者が区長に対して行う届出は、認定こども園変更事項届出書（第１３号様式）に区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

２　法第２９条第１項又は府省令第１５条第２項の規定により幼保連携型認定こども園の設置者が区長に対して行う届出は、幼保連携型認定こども園変更事項届出書（第１４号様式）に区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

（報告書の提出）

第９条　法第３０条第１項の規定により認定こども園の設置者が区長に対して行う報告は、認定こども園運営状況報告書（第１５号様式）に区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

２　法第３０条第１項の規定により幼保連携型認定こども園の設置者が区長に対して行う報告は、幼保連携型認定こども園運営状況報告書（第１６号様式）に区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

（公私連携幼保連携型認定こども園の設置の届出）

第１０条　法第３４条第３項の規定による公私連携幼保連携型認定こども園（同条第１項に規定する公私連携幼保連携型認定こども園をいう。）の設置の届出は、公私連携幼保連携型認定こども園設置届（第１７号様式）に区長が別に定める書類を添付して行うものとする。

（委任）

第１１条　この規則の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附　則

この規則は、令和８年１１月１日から施行する。

第１号様式（第２条関係）

# 認定こども園認定申請書

年　　月　　日

杉並区長　宛

申請者　住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第４条第１項の規定により、認定こども園が杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の要件を定める条例で定める要件に適合している旨の認定を申請します。

１　認定こども園の名称
２　認定こども園の長となるべき者の氏名
３　認定こども園の類型
　幼稚園型　・　保育所型　・　地方裁量型
４　認定こども園を構成する施設の名称、所在地、種類及び経営主体
　（名称）　（種類）　幼稚園　・　保育所　・　保育機能施設
　（所在地）　（経営主体）
　（名称）　（種類）　保育機能施設
　（所在地）　（経営主体）
５　認定こども園の定員　　人
　（内訳）
　保育を必要とする子どもの定員
　　満３歳未満の子ども　　人　満３歳以上の子ども　　人
　上記以外の子どもの定員
　　満３歳未満の子ども　　人　満３歳以上の子ども　　人
６　定員弾力化実施の有無　　有　・　無
７　事業開始予定年月日
８　職員の構成　　（別紙のとおり）
９　建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況　　（別紙のとおり）
１０　教育及び保育の目標並びに主な内容　　（別紙のとおり）
１１　子育て支援事業の概要　　（別紙のとおり）
１２　その他管理運営等　　（別紙のとおり）

備考　８から１２までの事項については、別紙に記載し添付すること。

第２号様式（第２条関係）

# 認定こども園認定書

第　　号

設置者　住所
　　氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

　　年　　月　　日付けで申請のあった認定こども園については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３条第１項／第３項の規定により、杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例で定める要件に適合している旨を下記のとおり認定します。

　　年　　月　　日

杉並区長　　印

記

１　認定こども園の名称
２　認定こども園の長の氏名
３　認定こども園の類型
　幼稚園型　・　保育所型　・　地方裁量型
４　認定こども園を構成する施設の名称、所在地、種類及び経営主体
（名称）　（種類）　幼稚園　・　保育所　・　保育機能施設
（所在地）　（経営主体）
（名称）　（種類）　保育機能施設
（所在地）　（経営主体）
５　認定こども園の定員　　人
（内訳）
保育を必要とする子どもの定員
　満３歳未満の子ども　　人　満３歳以上の子ども　　人
上記以外の子どもの定員
　満３歳未満の子ども　　人　満３歳以上の子ども　　人
６　建物の規模及び構造並びに屋外遊戯場等　　別紙のとおり
７　適用年月日
８　その他
　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第７条第１項各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことがあります。

別紙

| 区分 | | 部屋数 | 専用 | 兼用 | 共用 | 面積（$m^2$） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 幼稚園 | 保育室 | | | | | | |
| | 遊戯室 | | | | | | |
| | 給食施設 | | | | | | |
| | 保健室 | | | | | | |
| | 便所 | | | | | | |
| | 職員室 | | | | | | |
| | 廊下・その他 | | | | | | |
| 保育所 | 乳児室・ほふく室 | | | | | | |
| | 保育室・遊戯室 | | | | | | |
| | 調理室 | | | | | | |
| | 医務室 | | | | | | |
| | 便所 | | | | | | |
| | 調乳室 | | | | | | |
| | もく浴室 | | | | | | |
| | 事務室 | | | | | | |
| | 保育士室 | | | | | | |
| | 廊下・その他 | | | | | | |
| 保育機能施設 | 乳児室・ほふく室 | | | | | | |
| | 保育室・遊戯室 | | | | | | |
| | 調理室 | | | | | | |
| | 医務室 | | | | | | |
| | 便所 | | | | | | |
| | 調乳室 | | | | | | |
| | もく浴室 | | | | | | |
| | 事務室 | | | | | | |
| | 保育士室 | | | | | | |
| | 廊下・その他 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |
| 屋外遊戯場等 | 屋外 | | | | | | |
| | 屋上 | | | | | | |
| | 代替遊戯場 | | | | | | |

第３号様式（第２条関係）

認定こども園不認定決定通知書

第　　号
年　　月　　日

申請者　住所
　　氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

杉並区長　　印

　　年　　月　　日付けで申請のあった認定こども園について、杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例で定める要件に適合している旨の認定をしないことに決定したので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３条第９項の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　認定こども園の名称

２　認定こども園を構成する施設の名称及び所在地
（名称）
（所在地）

（名称）
（所在地）

３　認定しない理由

（教示）
１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。
２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。
　なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。
３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第４号様式（第３条関係）

認定こども園認定取消通知書

第　　号

設置者　住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第７条第１項第　号の規定により認定こども園の認定を取り消したので、下記のとおり通知します。

年　　月　　日

杉並区長　　印

記

１　認定こども園の名称

２　認定こども園を構成する施設の名称及び所在地

（名称）

（所在地）

（名称）

（所在地）

３　認定取消理由

４　認定取消年月日

（教示）

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第５号様式（第４条関係）

# 幼保連携型認定こども園設置認可申請書

年　　月　　日

杉並区長　宛

申請者　住所
名称
代表者氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、幼保連携型認定こども園の設置の認可を申請します。

１　幼保連携型認定こども園の名称
２　幼保連携型認定こども園の長となるべき者の氏名
３　幼保連携型認定こども園の所在地
４　定員　　人
（内訳）（別紙のとおり）
５　事業開始予定年月日
６　職員の構成　（別紙のとおり）
７　教育及び保育の目標並びに主な内容　（別紙のとおり）
８　子育て支援事業の概要　（別紙のとおり）
９　その他管理運営等　（別紙のとおり）

備考
１　４及び６から９までの事項については、別紙に記載し添付すること。
２　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第１５条第１項に規定する書類を添付すること。

第６号様式（第４条関係）

# 幼保連携型認定こども園設置認可書

第　　号

設置者　住所
　　名称
　　代表者氏名

　　年　　月　　日付けで申請のあった幼保連携型認定こども園の設置については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、下記のとおり認可します。

年　　月　　日

杉並区長　　印

記

１　幼保連携型認定こども園の名称
２　幼保連携型認定こども園の長の氏名
３　幼保連携型認定こども園の所在地
４　定員　　人
　（内訳）
５　建物の規模及び構造並びに園庭　　別紙のとおり
６　適用年月日
７　その他
　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２２条第１項に該当するときは、認可を取り消すことがあります。

別紙

| 区分 | 部屋数 | 専用 | 兼用 | 面積（㎡） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 職　員　室 | | | | | |
| 乳児室・ほふく室 | | | | | |
| 保　育　室 | | | | | |
| 遊　戯　室 | | | | | |
| 保　健　室 | | | | | |
| 調　理　室 | | | | | |
| 便　　所 | | | | | |
| 図　書　室 | | | | | |
| 会　議　室 | | | | | |
| 調　乳　室 | | | | | |
| もく浴室 | | | | | |
| 廊下・その他 | | | | | |
| 園舎合計 | | | | | |
| 園　　庭 | | | | | |

第７号様式（第４条関係）

幼保連携型認定こども園設置不認可決定通知書

第　　号
年　　月　　日

申請者　住所
　　名称
　　代表者氏名

杉並区長　　印

　　年　　月　　日付けで申請のあった幼保連携型認定こども園の設置については、認可をしないことに決定したので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第７項の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　幼保連携型認定こども園の名称

２　幼保連携型認定こども園の所在地及び経営主体
　（所在地）

　（経営主体）

３　認可しない理由

（教示）
１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。
２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。
　なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。
３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第８号様式（第５条関係）

# 幼保連携型認定こども園廃止（休止）認可申請書

年　　月　　日

杉並区長　宛

設置者　住所
名称
代表者氏名

年　　月　　日　　第　　号により認可を受けた施設について、次のとおり 廃止／休止（全部・一部） するので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、幼保連携型認定こども園の 廃止／休止 の認可を申請します。

1　廃止又は休止する幼保連携型認定こども園の名称

2　廃止又は休止の理由

3　園児の処遇

4　廃止の予定年月日

5　休止の内容及び予定期間

6　財産処分（別紙のとおり）

第９号様式（第５条関係）

# 幼保連携型認定こども園廃止（休止）認可書

第　　号

設置者　住所
　　名称
　　代表者氏名

　　年　　月　　日付けで申請のあった認定こども園の廃止（休止）については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、下記のとおり認可します。

年　　月　　日

杉並区長　　印

記

1　幼保連携型認定こども園の名称

2　幼保連携型認定こども園の所在地

3　廃止適用年月日

4　休止の内容及び期間

第１０号様式（第６条関係）

（表）

# 幼保連携型認定こども園設置者変更認可申請書

年　　月　　日

杉並区長　宛

（変更前）設置者　住所
名称
代表者氏名

（変更後）申請者　住所
名称
代表者氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可を申請します。

１　幼保連携型認定こども園の名称
（変更前）
（変更後）
２　幼保連携型認定こども園の長となるべき者の氏名
（変更前）
（変更後）
３　幼保連携型認定こども園の所在地
（変更前）
（変更後）
４　定員
（変更前）
人
（変更後）
人
（内訳）（別紙のとおり）

（裏）

5　職員の構成　　（別紙のとおり）
6　教育及び保育の目標並びに主な内容　　（別紙のとおり）
7　子育て支援事業の概要　　（別紙のとおり）
8　その他管理運営等　　（別紙のとおり）
9　変更予定年月日

１０　変更の理由

備考
1　４から８までの事項については、変更前及び変更後の内容をそれぞれ別紙に記載し、添付すること。
2　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第１８条に規定する書類を添付すること。

第１１号様式（第６条関係）

# 幼保連携型認定こども園設置者変更認可書

第　　号

（変更前）設置者　住所
　　名称
　　代表者氏名

（変更後）設置者　住所
　　名称
　　代表者氏名

　　年　　月　　日付けで申請のあった幼保連携型認定こども園の設置者の変更については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第１７条第１項の規定により、下記のとおり認可します。

年　　月　　日

杉並区長　　印

記

１　幼保連携型認定こども園の名称

２　幼保連携型認定こども園の長となるべき者の氏名

３　幼保連携型認定こども園の所在地

４　定員
　　人
（内訳）

５　建物の規模及び構造並びに園庭　　別紙のとおり

６　適用年月日

７　その他
　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２２条第１項に該当するときは、認可を取り消すことがあります。

別紙

| 区分 | 部屋数 | 専用 | 兼用 | 面積（$m^2$） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 職　員　室 | | | | | |
| 乳児室・ほふく室 | | | | | |
| 保　育　室 | | | | | |
| 遊　戯　室 | | | | | |
| 保　健　室 | | | | | |
| 調　理　室 | | | | | |
| 便　　所 | | | | | |
| 図　書　室 | | | | | |
| 会　議　室 | | | | | |
| 調　乳　室 | | | | | |
| もく浴室 | | | | | |
| 廊下・その他 | | | | | |
| 園舎合計 | | | | | |
| 園　　庭 | | | | | |

第１２号様式（第７条関係）

幼保連携型認定こども園認可取消通知書

第　　号

設置者　住所
　　名称
　　代表者氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２２条第１項の規定により幼保連携型認定こども園の認可を取り消したので、下記のとおり通知します。

年　　月　　日

杉並区長　　印

記

１　幼保連携型認定こども園の名称及び所在地
　（名称）
　（所在地）

２　認可取消年月日

３　認可取消理由

（教示）
１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。
２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。
　なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。
３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第１３号様式（第８条関係）

# 認定こども園変更事項届出書

年　　月　　日

杉並区長　宛

設置者　住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

（
認定こども園の名称
認定こども園を構成する施設の名称・所在地
（名称）
（所在地）
（名称）
（所在地）
）

年　　月　　日　　第　　号により認定を受けた施設について、次のとおり変更するので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２９条第１項の規定により届け出ます。

１　変更する事項

２　変更内容

変更前

変更後

３　変更の理由

４　変更の時期

第１４号様式（第８条関係）

# 幼保連携型認定こども園変更事項届出書

年　　月　　日

杉並区長　宛

設置者　住所
名称
代表者氏名

（施設名称・所在地
（施設名称）
（所在地））

年　　月　　日　　第　　号により認可を受けた施設について、次のとおり変更するので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２９条第１項
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第１５条第２項の規定により届け出ます。

１　変更する事項

２　変更内容
　変更前

　変更後

３　変更の理由

４　変更の時期

第１５号様式（第９条関係）

（第１面）

# 認定こども園運営状況報告書

年　　月　　日

杉並区長　宛

設置者　住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

（
認定こども園の名称
認定こども園を構成する施設の名称・所在地
（名称）
（所在地）
（名称）
（所在地）
）

年　　月　　日　　第　　号により認定を受けた施設について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３０条第１項の規定により、別紙のとおり報告します。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認定こども園の名称 | | | | | | | | 類型 | | |
| 認定こども園の長の氏名 | | | | | | | | | | |
| 設置者 | 氏名 | （法人にあっては、名称及び代表者氏名） | | | | | | | | |
| | 住所又は所在地 | | | | | | | | | |
| | ホームページアドレス | | | | | | | | | |
| 認定こども園開設年月日 | | 年　　月　　日 | | | | | | | | |
| 幼稚園 | 施設の名称 | | | | | | | | | |
| | 設置者 | 名称(氏名) | | | | | | | | |
| | 施設所在地 | 〒<br>(最寄駅)　　線　　駅　バス・徒歩　　分<br>(電話)　　(ファックス) | | | | | | | | |
| | 幼稚園の長の氏名 | | | | | | | | | |
| | 開所時間 | 開所時間 | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | | (内共通利用時間) | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | | (内延長時間) | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | 休園日 | 保育を必要とする子ども | | | | | | | | |
| | | 上記以外の子ども | | | | | | | | |
| 保育所又は保育機能施設 | 施設の名称 | | | | | | | | | |
| | 設置者又は公設民営の場合の運営主体 | 名称(氏名) | | | | | | | | |
| | 施設所在地 | 〒<br>(最寄駅)　　線　　駅　バス・徒歩　　分<br>(電話)　　(ファックス) | | | | | | | | |
| | 保育所等の長の氏名 | | | | | | | | | |
| | 開所時間 | 開所時間 | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | | (内共通利用時間) | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | | (内延長時間) | 時　分　～　時　分 | | | | | | | |
| | 休園日 | 保育を必要とする子ども | | | | | | | | |
| | | 上記以外の子ども | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 定員 | 保育を必要とする子ども | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| | | 幼稚園 | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | | 保育所 | | | | ／ | | | | |
| | | 保育機能施設 | | | | ／ | | | | |
| | | 小計（A） | | | | | | | | |
| | 上記以外の子ども | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| | | 幼稚園 | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | | 保育所 | ／ | ／ | ／ | ／ | | | | |
| | | 保育機能施設 | ／ | ／ | ／ | ／ | | | | |
| | | 小計（B） | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | 合計（A＋B） | | | | | | | | | |
| | 学級数 | | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| 在籍子ども数 | 保育を必要とする子ども | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| | | 幼稚園 | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | | 保育所 | | | | ／ | | | | |
| | | 保育機能施設 | | | | ／ | | | | |
| | | 小計（A） | | | | | | | | |
| | 上記以外の子ども | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| | | 幼稚園 | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | | 保育所 | ／ | ／ | ／ | ／ | | | | |
| | | 保育機能施設 | ／ | ／ | ／ | ／ | | | | |
| | | 小計（B） | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | 合計（A＋B） | | | | | | | | | |
| | 学級数 | | ／ | ／ | ／ | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設設備 | 建物の構造 | 幼稚園 | 造 | 階建てのうち　階 | | |
| | | 保育所等 | 造 | 階建てのうち　階 | | |
| | 室名 | | 乳児室・ほふく室 | 保育室・遊戯室 | その他 | 延床面積 |
| | 室数等 | | 室 | 室 | 室 | |
| | 面積 | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| | 屋外遊戯場等の有無 | | 有・無 | 屋外遊戯場等の面積 | ㎡ | |
| | 屋外遊戯場の代替場所 | | （　　㎡） | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | | 認定こども園の長 | 施設長 | 直接子どもの教育・保育に従事する職員 | | | | 調理員 | その他 |
| | | | | 幼稚園教諭・保育士併有 | 幼稚園教諭 | 保育士 | その他 | | |
| | 常勤職員数 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| | 非常勤職員数 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |

| | | |
|---|---|---|
| 利用料金 | | |
| 教育保育概要 | 認定こども園として目指す目標・理念・運営方針 | |

1　日　の　流　れ

| 時間帯 | 満3歳未満の子ども | 満3歳以上の子ども | |
|---|---|---|---|
| | | 保育を必要とする子ども | 左記以外の子ども |
| | 1日の流れ | 1日の流れ | 1日の流れ |
| | | | |

| 1年の流れ・行事内容 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 4月 | | 10月 | |
| | 5月 | | 11月 | |
| | 6月 | | 12月 | |
| | 7月 | | 1月 | |
| | 8月 | | 2月 | |
| | 9月 | | 3月 | |

（第３面）

| | |
|---|---|
| | 階 |
| | 階 |
| 延床面積 | |
| | ㎡ |
| | |
| | ㎡） |
| 理員 | その他 |
| 名 | 名 |
| 名 | 名 |

（第４面）

| | 事業内容 | 実施頻度（回数） | 対象・参加人数 | 実施場所 |
|---|---|---|---|---|
| 子育て支援事業の概要 | | | | |

| | 氏　　名 | 雇用形態 | 幼稚園教諭免許の取得状況 | | 取得年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 幼稚園教諭免許の取得状況 | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |
| | | 常勤・非常勤 | 幼稚園教員資格認定試験（合・否） | 養成機関（修了・在学中） | 年　月　日 |

※養成機関は、大学、短大、専修学校、その他養成施設（通信教育、夜間を含む。）を指す。

第１６号様式（第９条関係）

（第１面）

# 幼保連携型認定こども園運営状況報告書

年　　月　　日

杉並区長　宛

設置者　住所
名称
代表者氏名

（施設名称・所在地
（施設名称）
（所在地））

　　年　　月　　日　　第　　号により認可を受けた施設について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３０条第１項の規定により、別紙のとおり報告します。

| | | |
|---|---|---|
| 施設の名称 | | |
| 園長の氏名 | | |
| 設置者 | 名称及び代表者氏名 | |
| | 住所又は所在地 | |
| | ホームページアドレス | |
| 開設年月日 | | 年　月　日 |
| 施設所在地 | | 〒<br>（最寄駅）　線　駅　バス・徒歩　分<br>（電話）　（ファックス） |
| | | 〒<br>（最寄駅）　線　駅　バス・徒歩　分<br>（電話）　（ファックス） |
| 開所時間 | 開所時間 | 時　分　～　時　分 |
| | （うち教育時間） | 時　分　～　時　分 |
| | （うち延長時間） | 時　分　～　時　分 |
| 休園日 | 保育を必要とする子ども | |
| | 上記以外の子ども | |

| 定員 | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 保育を必要とする子ども | | | | | | | | |
| | 上記以外の子ども | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 学級数 | ／ | ／ | ／ | | | | | |

| 在籍園児数 | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 満3歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 保育を必要とする子ども | | | | | | | | |
| | 上記以外の子ども | ／ | ／ | ／ | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 学級数 | ／ | ／ | ／ | | | | | |

| 施設設備 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 建物の構造 | | 造 | | | 階建てのうち | 階 |
| | | 造 | | | 階建てのうち | 階 |
| 室名 | 乳児室・ほふく室 | 保育室・遊戯室 | その他 | 延床面積 | 園庭 | |
| 室数等 | 室 | 室 | 室 | 室 | ㎡ | |
| 面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | | 園長 | 直接園児の教育・保育に従事する職員 | | | | 調理員 | その他 |
| | | | 幼稚園教諭・保育士併有 | 幼稚園教諭 | 保育士 | その他 | | |
| | 常勤職員数 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| | 非常勤職員数 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 利用料金 | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 教育保育概要 | 幼保連携型認定こども園として目指す目標・理念・運営方針 | | | |
| | １日の流れ | | | |
| | 時間帯 | 満3歳未満の子ども | 満３歳以上の子ども | |
| | | | 保育を必要とする子ども | 左記以外の子ども |
| | | １日の流れ | １日の流れ | １日の流れ |
| | | | | |
| | １年の流れ・行事内容 | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 | | 10月 11月 12月 1月 2月 3月 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 子育て支援事業の概要 | 事業内容 | 実施頻度(回数) | 対象・参加人数 | 実施場所 |
| | | | | |

（第３面）

| | |
|---|---|
| | その他 |
| 名 | 名 |
| 名 | 名 |

ども
れ

施場所

第１７号様式（第１０条関係）

公私連携幼保連携型認定こども園設置届

年　　月　　日

杉並区長　　宛

設置者　　住所

名称

代表者氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３４条第３項の規定により、公私連携幼保連携型認定こども園の設置を届け出ます。

１　設置目的

２　幼保連携型認定こども園の名称

３　幼保連携型認定こども園の長となるべき者の氏名

４　幼保連携型認定こども園の所在地及び経営主体

（所在地）

（経営主体）

５　定員　　人

（内訳）（別紙のとおり）

６　事業開始予定年月日

７　職員の構成　　（別紙のとおり）

８　建物の規模、構造及び設備並びに園庭等の状況　　（別紙のとおり）

９　教育及び保育の目標並びに主な内容　　（別紙のとおり）

１０　子育て支援事業の概要　　（別紙のとおり）

１１　その他管理運営等　　（別紙のとおり）

備考　５及び７から１１までの事項については、別紙に記載し添付すること。